

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

(1) 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

■目標

- ・ 県総合教育会議等で幅広い教育課題について協議し、学校や地域のニーズ、社会全体の意見を反映した教育行政を推進します。

■取組の展開

ア 「有徳の人」の育成に向け、「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」及び「静岡県教育振興基本計画」の進行管理を行い、着実な推進を図るとともに、幅広い分野の有識者等の意見を聞きながら、社会の変化に対応した教育施策について、「静岡県総合教育会議」において協議・調整し、具体化につなげます。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・ 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を各4回開催し、実践委員会の意見を踏まえて、知事と教育委員会が総合教育会議において、教育施策等について協議している。また、才徳兼備の人づくり小委員会において、困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策や人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方について検討しており、実践委員会に対し、2022年度中に中間報告、2023年度中に最終報告を行う。今後も、実践委員会の意見を踏まえ、社会の変化に対応した教育施策について、総合教育会議において協議・調整する。【総合教育課】

イ 透明性の高い「開かれた教育委員会」を目指し、教育に関する情報を積極的に広報するとともに、教育現場の生の声、県民のニーズ等を把握する取組の充実を図ります。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・ 県教育委員会の広報誌「Eジャーナルしずおか」の発行を行うとともに、WEB、SNSを活用した情報発信を行っている。引き続き、ターゲットを明確にしながらクロスメディアによる情報発信を行う。【教育政策課】
- ・ 施策推進の参考とするため、「移動教育委員会」を4回開催し、高等学校、特別支援学校、児童福祉施設、総合教育センターを視察した。今後も、移動教育委員会を計画的に開催し、喫緊の教育課題について関係者と直接意見交換することを通じ、現場や県民の状況を幅広く把握していく。【教育政策課】

(2) 市町と連携した教育行政の推進

■目標

- ・市町の教育現場における課題等を的確に把握するとともに、市町の主体的な取組を支援し、地域の特色を生かした教育行政の推進を図ります。

■取組の展開

- ア 各市町の主体的な取組を支援するため、地域の特色を生かした的確な教育施策について協議を深めるなど、県教育委員会と市町教育委員会との連携を強化します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・市町における課題等の聴取及び学校支援充実に向けた助言・指導のため、教育事務所の所長・副所長による市町教育委員会事務局への訪問を3回実施した。今後も、訪問を継続し、市町教育委員会との連携を深める。【義務教育課】
- ・4月に「市町教育委員会教育長会」を開催し、各市町教育長に対して県の施策や教育方針を伝達するとともに、意見交換や情報共有を通じ、県教育委員会と市町教育委員会の連携を図った。また、12月には「県・政令市教育委員会意見交換会」を開催した。今後も、定期的に市町教育委員会との会議を開催し、連携強化に努める。【教育総務課、教育政策課、義務教育課】
- ・「しずおか寺子屋 in 賀茂」を8月3日、4日に開催した。高校生23名が1市5町の小・中学生56名に学習支援を行うとともに、10名の大学生や現職教員と交流した。また、8月18日、19日には「未来を切り拓く Dream 授業・賀茂版」を開催し、1市5町の中学生24名に対し、賀茂地域に想いを寄せる方々の講演やフィールドワーク等を実施した。今後も、賀茂地域の特色を生かした広域連携による教育の推進を支援していく。【教育政策課】

2 地域ぐるみの教育の推進

(1) 学校・家庭・地域の連携推進

■目標

- ・学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進するとともに、子どもたちが放課後等に安心して活動できる場の充実を図り、地域ぐるみで子どもたちを育み、学びを支援する体制を構築します。

■取組の展開

ア 地域住民とのつながりを深め、学校を核とした地域づくりを進めるため、学校、家庭、地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりを推進します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・小・中学校では、「コミュニティ・スクール連絡協議会」を2回、「コミュニティ・スクール推進協議会」を1回実施するとともに、市町を訪問し各市町の要望に合った支援を実施している。引き続き、「コミュニティ・スクール」の導入に向けて支援を行うとともに、導入済の市町に対する支援も実施する。高等学校では、コミュニティ・スクール導入校が13校追加され33校となった。2023年度からの全校実施に向け、各高等学校の生徒や地域の実態に適した学校運営協議会の運営、地域と連携した取組について研修等で情報共有を図り推進している。特別支援学校では、2019～2022年度の3年間で全校でコミュニティ・スクールを導入した。引き続き、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく。また、各校に対し学校運営協議会の人選や協議内容に関する助言、好事例の紹介を行うことで、一層の活性化を図っていく。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ・「地域学校協働本部」について、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の未整備市町を訪問し設置促進に向けて支援を行っている。引き続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を一体的に推進していく。また、各校の学校運営協議会が効果的に機能するよう、多様なアイデアが様々な人材から提案されるような人選に取り組む。【義務教育課、社会教育課】
- ・「地域学校協働活動推進員」の養成のため、7月、9月、11月に全5講座を西部、東部の2会場で実施し、合計57人が参加した。今後も、養成講座を開催し、地域学校協働活動推進員を養成していく。【社会教育課】
- ・地域と学校の連携・協働に関する研修会を9月に3会場で実施し、学校職員、行政職員、地域コーディネーター等155人が参加した。それぞれの会場に文部科学省からコミュニティ・スクール推進員の派遣を受けて研修の充実を図った。今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のために立場の異なる方を集めて研修を行う。【社会教育課】

イ 放課後等に子どもたちが安心して活動でき、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めるため、地域の人々の参画を得て、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を提供します。

◆2022年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・「しずおか寺子屋」について、14市町に取組が広まった。引き続き、市町に働き掛けを行い、実施市町・箇所数の拡大を図る。【社会教育課】
- ・「放課後子供教室」について、「放課後子供教室等安全管理研修会」に放課後子供教室関係者及

び放課後児童クラブ関係者の計 22 人が参加し、グループワークを行うことにより両事業の連携促進を図った。引き続き、市町に事業の有用性等を伝え、放課後子供教室の設置促進を図っていく。【社会教育課】

- ・「放課後児童クラブ」待機児童解消に向け、市町の施設整備に対する助成を行っており、10 市において計 19 か所を整備している。今後も、地域ニーズを踏まえた施設整備を支援していく。【こども未来課】
- ・子育て支援活動に関わる担い手の創出を図るため、シニアクラブにおける子どもとの交流や地域文化の伝承による地域支援の活動を支援している。今後も、地域における高齢者と子どもの交流活動の定着を図る。【福祉長寿政策課】
- ・県ホームページやニュースレター等を通じて棚田保全活動を広報し、「しずおか棚田・里地くらぶ」への参画を促進したほか、9 月には棚田を紹介する「つなぐ棚田遺産展」を開催した。今後も、自然体験や教育の場として、棚田保全活動を PR し参画を促進していく。【農地保全課】

(2) 家庭や地域における教育力の向上

■目標

- ・「家庭教育支援員」と「人づくり推進員」による親としての学びや大人としての学びの支援の充実及び保護者同士の交流を図ることにより、子育てに対する悩みや不安を解消・軽減するとともに、青少年健全育成等に向けた環境整備を推進し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

■取組の展開

ア 親としての学びや大人としての学びを支援するため、地域の特性に応じた家庭教育支援を推進するとともに、県民の人づくり実践活動を促進します。

◆2022 年度取組状況及び今後の取組方針◆

- ・家庭教育支援員の養成及び資質向上のため、家庭教育支援基礎講座とフォローアップ研修を 6 会場で実施した。今後も、研修等を定期的で開催し、家庭教育支援員の資質向上を図る。【社会教育課】
- ・保護者の学びの場づくりとして、園や学校での学習機会の提供に加え、公民館や児童館等での家庭教育講座開催促進を図っている。保護者の車の中に子どもが置き去りになる事案等が起きていることから、今後は、家庭教育支援基礎講座や「パパママ寺子屋推進事業」など保護者を対象とした事業の中で、防災・防犯も含めた安全管理の視点を取り入れ、親子で通園時等の具体的な危険について話したり、確認したりすることの大切さを啓発していく。【社会教育課】
- ・市町担当者会、家庭教育支援基礎講座、フォローアップ研修において「家庭教育支援チーム」への理解促進を図った。また、パパママ寺子屋推進事業を通じ、専門家を含めたチーム強化促進を図った。今後は、家庭教育支援チームでの家庭教育支援活動の事例紹介等を通じて普及を図っていく。【社会教育課】
- ・家庭教育ワークシート「つながるシート」について、学習方法改善委員会を開催し、小学生の保護者対象シートとシニア向けシートの年度中の改訂に向けて検討している。今後も、学習方法改善委員会を開催し、中学生の保護者対象シートと未来の子育て世代シートを改訂する。【社会教育課】

- ・「ふじのくに家庭教育応援企業」として登録している企業に対して、新たに Zoom によるオンライン企業内家庭教育講座を8～12月に毎月実施し、合計131人の参加があった。また、家庭教育支援を積極的に進める企業を3月に表彰する。引き続き、県ホームページで登録企業を募集し、登録数を増やしていく。【社会教育課】
- ・子どもや子育てを応援する活動に取り組む人の増加を図るため、県ホームページやイベント等を通じて「ふじさんっこ応援隊」への参加を広く働き掛けている。今後も、ふじさんっこ応援隊への参加促進を通じて社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図り、子どもを生き育てやすい環境整備の取り組んでいく。【こども未来課】
- ・県内の幼稚園や小・中学校等で行う「人づくり地域懇談会」に「人づくり推進員」を派遣し、子育てや人づくりに関する助言等を行っている。また、人づくり推進員の情報共有と資質向上を図るため、「人づくり推進員全体研修会」を1か所、人づくり推進員も参加する「家庭教育支援フォローアップ研修会」を3か所で開催した。今後も、市町等を通じて「人づくり地域懇談会」の開催を促すとともに、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化等に取り組むことで、人づくり推進員の活動等を通じた人づくり実践活動の効果的な推進を図る。【総合教育課】

イ 子どもや青少年の健全育成に向け、関係機関と連携を図り、良好な環境の整備を推進します。

◆2022年度の取組状況及び今後の取組方針◆

- ・青少年健全教育に資する「青少年ピアカウンセラー」を養成する講座を9月に開催した。引き続き、講座を開催し人材の育成を図っていく。【社会教育課】
- ・「地域の青少年声掛け運動」を促進するため、主に市町職員を対象とした研修会を開催したほか、包括連携協定締結企業に対する参加協力依頼を行った。今後、各種イベント会場でのキャンペーンを行い、運動の周知・促進を図る。【社会教育課】
- ・学校と警察が協調した取組を進めるため、事務担当者連絡会を2回開催し情報共有を図ったほか、地区学校警察連絡協議会等との情報共有など、関係機関との連携を図っている。今後も、児童生徒の非行防止及び安全確保のため、関係機関等の連携を推進する。【社会教育課】